

## 研究中止

研究責任医師は、研究代表医師から研究中止するとの連絡を受けた場合は、研究代表医師の指示に従い、当院で臨床研究に参加している被験者に適切な措置を講じてください。

### <「中止」から「終了」までの対応について>

研究代表医師が、中止届を提出した後も、研究終了届を提出するまでは研究は終了扱いになりませんので、引き続き、「疾病等報告」、「計画変更」等は、忘れずに、研究代表医師に報告してください。

#### 病院長への報告

研究代表医師から、研究中止の連絡を受け、当院の病院長に報告するよう指示を受けた場合は、研究代表医師から提供された中止届書及びその他資料を、[研究倫理審査申請システム](#)【申請メニュー：不適合報告・監査報告・中止報告】にアップロードしてください。

#### 審査結果通知書の入手 (病院長への報告)

研究代表医師から、研究中止に関するCRBの審査結果通知書を入手後、臨床研究推進センターに情報提供してください。  
臨床研究推進センター 臨床研究施設事務局担当  
e-mail : CreSjimu-tokyo@umin.ac.jp